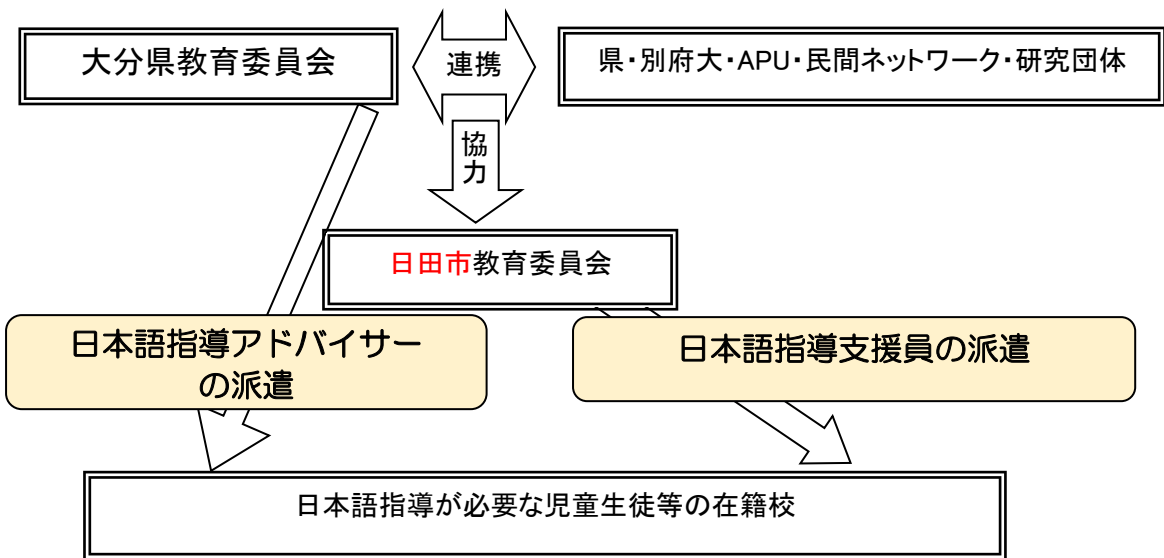


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 日田市教育委員会 】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)
県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事7名、
日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員15名、
立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、
おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員
合計50名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成・スキルアップ研修・連絡会(3回)

参加者

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、市教委担当指導主事

日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員

立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、

おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

第1回:日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る

第2回:外国人児童生徒等教育施策について

第3回:外国人児童生徒等のための日本語指導

○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

参加者

日本語指導支援員

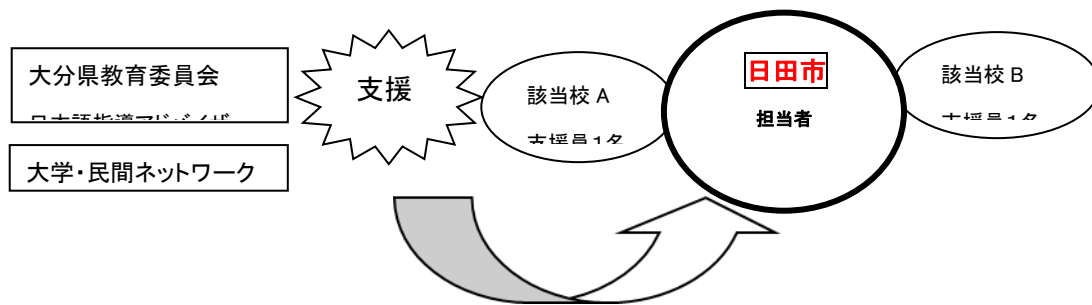
第1回:中期以降の日本語指導について

連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」

第2回:技能別日本語プログラム

連絡会「教科につながる日本語指導」

(2) 学校における指導体制の構築



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○日本語指導者養成スキルアップ研修・連絡会を年3回参加(7月～8月)※文部科学省ホームページ掲載資料活用

○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(アドバイザー招聘による指導)

(4) 成果の普及

○成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会で交流。

(7) ICTを活用した教育・支援

○1人1台端末を使用して日本語指導に有効的なソフトの活用事例や活用方法を研修会等で交流。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行う。

・児童生徒1人あたり週2時間×35週を基本とするが、該当校の児童生徒の実態に応じて割当。

○支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修(年2回)への参加。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成研修・連絡会】

- ・県全体の現状を知ること、**日田市**での取組の状況を認識することができた。
- ・各地域での取組を情報交換することで、**日田市**での取組をブラッシュアップできた。
- ・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながることができた。

【日本語指導支援員研修・連絡会】

- ・支援員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

○課題

- ・日本語指導支援員だけの支援でなく、学校全体として考え、体制を構築する取組もあった。好事例を還流していきたい。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導支援員を派遣することで児童生徒に日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施し、日本語指導アドバイザーの助言を受けながら、校内の支援体制を構築していくことができた。

○課題

- ・新規に転入があった学校等に派遣してきた。次年度は、新規転入に対応していきつつ、年度初めから終わりまで計画的に派遣し、校内の指導体制を整えていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導アドバイザーの助言により見直していくことができた。

○課題

- ・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要になる。

(4)成果の普及

○成果

- ・日本語指導者養成研修・連絡会に参加し、日常実践の交流をすることで、新たな知見と指導力向上につながり情報を得ることができた。

○課題

- ・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場に参加していく。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・個々の日本語能力に応じたソフトの活用による日本語指導方法を検証することができ、個別最適な学習の支援を行うことができた。

○課題

- ・リソース集を活用し、活用事例を増やしていきたい。
- ・引き続き、研修等で交流する場を設定し、活用できる情報を収集していく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- ・日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- ・個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。
- ・急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(5人4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(5人4校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・引き続き日本語指導支援員を派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。
- ・次年度に向けて事業立案の準備をすすめていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。